



まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。 ◆◆◆

11月のピヨピヨクラブでは、みつばクラスは「スタンプあそび」よつばクラスは「木工あそび」を行いました。「スタンプあそび」では画用紙に、好きな色を使いながらポンポンと押しながら楽しんでいました。「木工あそび」では手作りコマをつくり、コマに思い思いの絵を書いた後、コマを使って遊びました。

これからもさまざまな体験を通して楽しめるようにしていきたいと思います。



▲木工あそびの様子



▲スタンプあそびの様子

◎1月のスケジュール (予定)

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス…16日(火)、23日(火)

みつばクラス…11日(木)、18日(木)

よつばクラス…19日(金)

誕生会…22日(月)

栄養相談…26日(金)

こころ相談…15日(月)

休館日

1/1日(月)～1/4日(木)、9日(火)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)

※開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。

問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターを利用してみませんか

◎おおのファミリー・サポート・センターとは

子育てを地域で相互援助し、支え合う組織です。

子育てを手伝ってほしい人(利用会員)とお手伝いをしていただく人(提供会員)を随時募集しています。特別な資格はいりません。安心して活動していただけるよう補償保険にも加入し、研修も行ってあります。地域の子育てのお手伝いにぜひ協力してください。



▲実際の活動の様子

◎提供会員を募集しています

～子育ての経験を活かしませんか?～

おおのファミリー・サポート・センターでは、地域の子育てに協力していただける人(提供会員)を随時募集しています。仕事で忙しい、ちょっと息抜きがしたい子育て中のパパママに代わり送迎や預かりなどのお手伝いをして、子育て支援活動に参加してみませんか。

あなたの空いている時間を利用して、お子さんを地域のみんで見守り、子育て応援しませんか。

※利用会員も募集中です。



問合せ先

おおのファミリー・サポート・センター
(子育てはうす ぱすてる内)

☎ 34-1010

教育委員会のページ

公益財団法人 藤井財団よりDVDの寄付

このほど、公益財団法人藤井財団が、町内の小中学生の教育に役立ててほしいと、町立小中学校8校および町設置の放課後クラブ6カ所に対して、同財団が制作した渋沢栄一など日本の偉人12人をテーマにしたDVD（1セット12作品）を、それぞれの施設に1セットずつ、合計168枚を寄付しました。

ご寄付いただいたDVDは、心豊かな人材を育成していくために活用していきます。

ありがとうございました。



▲(公財)藤井財団を代表して来庁した(株)岐阜クリエートの渡部忠司取締役社長(左)

令和6年度放課後クラブのご案内

放課後クラブは、学校下校後および長期休暇中に保護者等が家庭にいない小学生の児童を対象に、保護者等に代わって保育を行い、児童の健全育成を図ることを目的として開設・運営しています。

申請は次のとおりです。

◎申請受付期間 2月1日(木)～29日(木)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※夏休みみの利用申請(予定):5月1日(水)～31日(金)

※書類の記入漏れや不備がある場合は受理できません。受付期間中は、定員に達しても書類不備等ない限り全員書類を受理し、その後入所の判定をします。

◎募集人員 大野:60人 北:35人 西:35人

中:50人 南:45人 東:60人

◎対象児童 小学校1～6年生の児童で、保護者等が昼間(午前8時30分～午後5時)に居宅外において毎月15日以上の日数を勤務している児童

◎開設日・時間 ①平日の小学校の授業のある日:下校時～午後6時30分

②土曜日(5人以上で開設)、夏休み等期間:午前7時45分～午後6時30分

◎必要書類 学校教育課 窓口(役場3階)で配付のほか、町ホームページからダウンロード可。

・放課後クラブ入所申請書(様式第1号)

・放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明(雇用・パート)

※同一世帯および同一生計をしている65歳以下で、働かれている全員の提出が必要。

・令和5年度分の市町村民税の課税証明書類(令和5年1月1日時点で町内に住所を有していなかった場合のみ)

◎電子申請でも受付けています

次の二次元コードまたはURLより専用サイトにアクセスしてください。

<https://logoform.jp/form/ciUr/226108>

※児童2人以上で申込む場合は、児童ごとに申請してください。

※スマートフォンやパソコンが自宅にない場合は、学校教育課窓口まで必要書類を提出してください。



◎利用料

世帯全員の前年度 分の町民税	利用料(月額)			
	8月以外	8月	夏休み期間のみ利用	土曜日利用
非課税世帯	3,000円 ^(※1)	5,000円 ^(※1)	7,000円 ^(※1)	1,000円
課税世帯	6,000円 ^(※1)	10,000円 ^(※1)	14,000円 ^(※1)	2,000円

※1:土曜日料金は除く。

※2:同一世帯で2人以上利用される場合、2人目以降の利用料が上記の金額より半額となります。

※詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。 **問合せ先** 学校教育課 ☎ 35-5378



所得税の確定申告、町・県民税申告

申告受付期間 2月16日(金)～3月15日(金) (土・日・祝日を除く)

役場内申告相談会場での申告相談を一部予約制としています。
当日の受付予定人数の半分を事前予約枠として設定します。
当日受付枠の人は、整理券を配付し、受付番号順に受付します。
※「整理券」は当日受付分を午前8時30分から配付します。

申告書受付

月 日	対象地域
2月16日(金)	稲富・古川・寺内・上秋・豊木団地・稲畑
19日(月)	牛洞・松山・瀬古・中之元・中之元団地
20日(火)	宝来・島部・公郷・うぐいす苑・八木・天神・南領家・北領家・大衣斐・小衣斐
21日(水)	定松・鹿野・五之里・南方・郡家・上磯・下磯・本庄・本庄西・下座倉
22日(木)	黒野北区・黒野南区・黒野中区
26日(月)	黒野西区・黒野東区
27日(火)	六里・相羽・みどりニュータウン・相羽苑・下方・麻生
28日(水)	野・西方・桜大門
29日(木)	大野・古城北
3月 1日(金) ～15日(金) (土・日を除く)	地域指定なし

- ◎受付時間 午前9時～午後4時
- ◎場所 役場 2階 大会議室

※対象地域は目安です。別日にも来場可。

申告相談日時の事前予約について

- ◎予約日時 2月16日(金)～3月15日(金)
午前9時～正午、午後1時～4時
- (1) 予約枠は20分単位で人数を制限して受付します。
- (2) 予約希望日の前日(前日が土・日・祝日の場合は、直前の平日)午後4時までの予約が必要。
- ◎予約期間 2月5日(月)～3月14日(木)
予約は先着順で定員になり次第、締切。
- ◎予約方法 電子申請サービス(LoGoフォーム)または税務課窓口のどちらかの予約方法で予約してください。

●電子申請サービス(LoGoフォーム)での予約

- (1) スマートフォンやパソコンから次のURLまたは二次元コードから予約フォームにアクセスしてください。
- (2) 予約希望日時等、必要事項を入力して予約してください。
- (3) 予約が完了すると予約確認メールが送信されます(当日、予約確認メールを受付にて確認

しますので、提示してください)。
※ LoGoフォームでの申請
<https://logoform.jp/form/ciUr/249333>



※「LoGoフォーム」は提供元サービスの名称です。

●税務課窓口での予約

- (1) 役場の開庁日に税務課窓口にて予約してください。
- (2) 希望する日時の空き状況を確認後、職員が予約をお手伝いします。

※詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。
<https://www.town-ono.jp/0000002165.html>



町ホームページ

大垣税務署からのお知らせ

◎確定申告に関する相談

国税相談専用ダイヤル（☎ 0570-00-5901）または大垣税務署（☎ 0584-78-4101）

※いずれも音声ガイダンス後「0」番を選択

◎確定申告は、マイナンバーカードとe-Taxですらに便利に！

令和5年分の確定申告はスマートフォンとマイナンバーカードを利用した「ご自宅からのe-Tax申告」をぜひ利用してください。

令和6年2月以降は、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得の源泉徴収票の情報が自動入力可能となる予定であり、ますます便利になっています。

※お勤め先から税務署にe-Tax等で提出された源泉徴収票が対象となります。



作成コーナー



◎令和5年分の確定申告会場開設

●日時 2月16日（金）～3月15日（金）（土・日・祝日を除く） 午前9時～午後5時

●場所 大垣市民会館 3階
（大垣市新田町1丁目2番地）

・確定申告会場では、基本的にご自身のスマートフォンで申告してください。事前にマイナポータルアプリをインストールし、マイナンバーカード（※）を持参されると申告書の作成がスムーズに行えます。

※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要。

・署名用電子証明書（英数字6桁～16桁）

・利用者証明用電子証明書（数字4桁）

・確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、確定申告会場1階での当日配付、または、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の2つの方法で配付します（入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合あり）。来場の際は、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類を用意してください。



国税庁 LINE 公式アカウント

◎公的年金を受給されている人を対象とした確定申告説明会・住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）等に関する確定申告説明会

●日時 2月13日（火）、14日（水）、15日（木）
午前9時～午後5時

●場所 大垣市民会館 3階
（大垣市新田町1丁目2番地）

※要事前予約（大垣税務署個人課税部門 ☎ 0584-78-4104（直通））予約状況により、希望の日時に予約を取れない場合あり。

※住宅ローン控除説明会対象者は、返済期間が10年以上の住宅ローンを利用して住宅を取得した人や住宅の増改築をした人、または住宅ローンを利用せず認定長期優良住宅等を取得した人（令和5年中に入居した人）

◎税理士による無料税務相談所

●日時 2月6日（火）～15日（木）（土・日・祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時

●場所 イオンタウン大垣イースト棟 2階 コミュニティホール
（大垣市三塚町丹瀬463番地1）

※要事前予約（大垣税務署個人課税部門 ☎ 0584-78-4104（直通））予約状況により、希望の日時に予約を取れない場合あり。

※相談対象者は、小規模事業者、給与所得者および年金受給者ですが、申告される内容、混雑状況によっては、相談に応じることができない場合あり。

※イオンタウン大垣への電話による問合せはご遠慮ください。

◎申告・納付期限

・申告所得税および復興特別所得税・贈与税

3月15日（金）

・消費税および地方消費税（個人事業者）

4月1日（月）

◎振替納付日

・申告所得税および復興特別所得税

4月23日（火）

・消費税および地方消費税（個人事業者）

4月30日（火）

問合せ先

・所得税、消費税、贈与税に関すること
大垣税務署 ☎ 0584-78-4101

・町・県民税（住民税）に関すること
税務課 ☎ 35-5367



意見募集（パブリックコメント）

次の計画（案）について、町民の皆さんから広く意見をお聞きするため、意見募集（パブリックコメント）を次のとおり実施します。

地域福祉計画

地域福祉の推進のため、平成31年度から令和5年度までを計画期間とする「大野町第4期地域福祉計画」の策定をすすめています。

令和5年度は、これまでに4回地域福祉に関わる関係者を委員とした大野町地域福祉推進委員会を開催し、町民アンケート結果や地域福祉懇談会でのご意見、地域福祉を取り巻く現状や課題を踏まえながら検討し、このたび計画（案）がまとまりました。

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「大野町第7期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定をすすめています。

令和5年度はこれまでに3回障がい福祉に関わる関係者を委員とした大野町障害福祉計画策定委員会を開催し、町民アンケート結果や障がい福祉を取り巻く現状や課題を踏まえながら検討し、このたび計画（案）がまとまりました。

◎意見募集期間

1月5日（金）～18日（木）

◎公表資料

- ・大野町第4期地域福祉計画（案）
- ・大野町第7期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（案）

◎公表資料の閲覧方法

- ・福祉課での閲覧
 - ・社会福祉協議会での閲覧
 - ・第1～6公民館での閲覧
 - ・町ホームページでの閲覧
- <http://www.town-ono.jp/>

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分	
募集戸数	若干数（2DK・3DK）	
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000円/月 3DK 52,000円/月（いずれも駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金	家賃の3カ月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 	

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定/応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。 申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

災害時避難行動要支援者への個別避難計画作成のご案内

災害時に避難の支援には申込が必要です

近年の災害では、高齢者や障がい者が犠牲となる事例が増えたため、町では災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成を、優先度の高い要支援者から順次作成を進めます。

現在、避難行動要支援者名簿に登録されている人で、生活の拠点が自宅にあり、個人情報の提供に同意のある人を対象に、個別避難計画作成について通知しますので、この機会に個別避難計画の作成を検討してください。

◎避難行動要支援者とは

災害時に、本人または家族だけでは避難することが困難な人で、次にあてはまる人

- ・65歳以上の一人暮らし
- ・65歳以上の者のみで構成する世帯
- ・要介護認定3～5の人
- ・身体障害者手帳1級または2級の人
- ・療育手帳AまたはA1、A2の人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ・上記以外で支援が必要と認められる人

避難行動要支援者の情報は、本人同意のうえ、避難支援に必要な範囲で、自治会、民生委員・児童委員、消防団、消防署、警察署等に提供されます。

◎個別避難計画とは

自力で避難することが難しい人（避難行動要支援者）ごとに、誰がどこにどのように避難す

るかなどについて記載し、地域の支援者と情報を共有することで、災害が起きた時の支援準備をすすめるための計画です。

◎提出先 福祉課

◎留意事項

・避難支援者とは、避難行動要支援者に対する普段からの見守りや災害時の安否確認、救助、避難誘導等の支援を行う人で主に近隣住民の人を想定していますが、責任を伴うものではありません。

・名簿登録者（避難行動要支援者）は、個別避難計画の記入の際に、避難支援者の了承を得るようにしてください。

※申込は随時受け付けます。様式は町ホームページからダウンロード可。

申込・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

北見市
ところ通信
Vol. 287

熱戦を制したのは？

— 北見市長旗争奪学童野球大会表彰式 —

11月23日、岐阜県大野町で開催された北見市長旗争奪学童野球大会の表彰式が、大野町総合町民センターふれあいホールで行われ、小学5年生の部および6年生の部それぞれ上位3チームに、辻市長が賞状と副賞（活ほたて）の目録を授与しました。辻市長は「今後、両市町の交流が皆さんの世代によって、ますます発展することを期待します」と激励の言葉を贈りました。

